

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険傷病手当金のご案内

支給は一定の要件を満たした場合に限られますので、まずはお電話にて状況を伺わせていただき、要件を満たしているかを確認させていただきます。そのため、申請書記入の準備等を行う前に、**必ず事前に下記（給付係）まで電話にてお問い合わせください。**

●対象者

以下のすべてに該当する人

- 給与等の支払を受けている宮崎市国民健康保険の被保険者である
- 新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができなかった
- 上記により勤務することができなかった期間に勤務を予定していたが、勤務できなかったため、給与等の全部または一部を受けることができなかった

以下の場合には対象となりません（例）

- フリーランスや個人事業主
- お勤め先の健康保険（社会保険等）にご加入の人や75歳以上の人
- 濃厚接触者の疑いがあるため出勤を自粛した
- 出勤抑制のため事業主から自宅待機を命じられた
- 療養のため勤務することができなかった期間に事業主が事業を休止又は廃止した
- 療養のため勤務することができなかった期間に年次有給休暇を取得した

●支給対象となる日数

勤務することができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務することができない期間のうち、勤務を予定していた日

●支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象となる日数

※ 給与等の全部又は一部を受け取ることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。なお休業手当が支給される場合も同様です。

※ 直近の継続した3か月間に勤務実績がない場合は、支給されません。

※ 1日あたりの支給額には上限があります（令和2年3月現在、30,887円）。

●適用期間

令和2年1月1日～令和5年5月7日の間で療養のため勤務することができない期間

（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

<問い合わせ先>

宮崎市国保年金課給付係

電話：0985-21-1745（直通）

※次ページの「申請方法」も必ずご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険傷病手当金の申請方法

●申請に必要なもの

以下の書類を準備してください。申請書は宮崎市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しい記載方法等は「記入例」をご覧ください。

- ① 宮崎市国民健康保険傷病手当金支給申請書（**世帯主**記入用）（様式第21号）【**必須**】
 - ② 宮崎市国民健康保険傷病手当金支給申請書（**被保険者**記入用）（様式第22号）【**必須**】
※事業主記入欄に**事業主からの証明が必要**です。
 - ③ 宮崎市国民健康保険傷病手当金支給申請書（**事業主**記入用）（様式第23号）【**必須**】
お勤め先に作成を依頼してください。
 - ④ 申請者（世帯主）の身分が確認できる書類の写し【**必須**】（運転免許証・保険証等）
 - ⑤ 被保険者の身分が確認できる書類の写し【申請者（世帯主）と同一人である場合は不要】
（運転免許証・保険証等）
 - ⑥ 世帯主口座通帳の表紙と見開き1ページの写し【**必須**】
 - ⑦ 療養期間もしくは陽性であることが分かる書類等の写し【**必須**】
 - ・就業制限通知書と就業制限解除通知
 - ・宿泊療養証明書
 - ・療養期間通知書（保健所からの通知）
 - ・療養証明書（令和4年6月13日発生届受理分以降）
 - ・My HER-SYSの証明書 など
- ※療養証明書の取得については、市保健所の窓口にお問い合わせください。

【療養証明書の申請に関する問合せ窓口】

健康支援課 新型コロナウイルス感染症防疫対策室（宮崎市保健所内）

電話：0985-29-5286 E-Mail: 1Ozousin@city.miyazaki.miyazaki.jp

受付日時：月曜日～金曜日（土日祝除く）8：30～17：15

- ⑧ 直近3ヶ月のお給料明細書【任意】

※ 審査のため、追加で書類の提出をお願いする可能性があります。その際にご理解とご協力をお願いします。

●申請における注意事項

- 振込口座は原則世帯主名義の口座となります。世帯主以外の口座に振込希望の場合は、別途委任状（様式第21号下部の【受取代理人の欄】）を記載してください。
- 支給対象となる日ごとに翌日から2年を過ぎると、時効となり申請できません。
- 複数の事業主から給与等を受けている場合は、それぞれの事業主ごとに「宮崎市国民健康保険傷病手当金支給申請書（事業主記入用）」を取得してください。

●提出方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送での申請とさせていただきます。

「●申請に必要なもの」①～③を記入の上、④～⑧を添付して、以下に郵送してください。

〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1 宮崎市国保年金課給付係あて

●支給決定等について

申請をいただいてから支給決定まで、1か月ほどかかる見込みです。申請内容等によっては審査にお時間をいただく場合があります